

平成29年度 事業計画

1 基本方針

我が国は、世界に例のない速さで高齢化が進み、世界のどの国も経験したことのない超高齢化社会を迎えており、このような状況が今後より一層深刻化していく事が見込まれています。

このため、国では「高齢社会対策大綱」で、「退職後に、臨時的・短期的又は軽易な就業等を希望する高齢者に対して、地域の日常生活に密着した仕事を提供するシルバー人材センター事業を推進する。」ことが、また、現内閣の掲げる「一億総活躍社会の実現」における安心につながる社会保障の項目の中においては、「生きがいを持って社会参加したい高齢者のための多様な就労機会の確保、経済的自立に向けた支援」が掲げられており、シルバー人材センター事業の役割はますます重要なものとなっております。元気で体力、意欲のある高齢者が、自らの技能や知識・経験を活かして地域社会や労働力を支える担い手として、ますます期待されております。

この様な中、当センターでは会員の多様な雇用・就業ニーズに応じた雇用・就業機会の確保を図るため、請負、委任による就業機会の拡大とともに、労働者派遣事業の積極的な推進を図ってまいります。

また、景気は緩やかな回復基調が続いておりますが、公益社団法人として高齢者並びに地域社会の期待に応えられるよう、「自主・自立、共働・共助」を堅持し、運営基盤の確立や経費の徹底した抑制に努め、会員及び役職員が一丸となってセンター機能の一層の充実を図っていくこととします。

2 事業実施計画

(1) 会員拡大・事業の普及啓発と就業開拓の増強

- ① センターの会報やホームページ等の更なる充実を図り、シルバー人材センターの事業内容を広くPRし、就業機会の拡大及び会員の拡大に努めてまいります。
- ② PR用チラシを一般家庭、公共団体、民間事業所等へ配布し、事業内容や就業機会の拡大・開拓に努めてまいります。
また、10月の普及啓発月間にあわせ、地域班、会員によるチラシ配布と声かけ活動を行います。
- ③ 塩尻市及び朝日村で実施する生活支援事業を始め、家事援助サービス、福祉サービス分野など「女性会員向け」の就業開拓を進めます。
- ④ 地域班ごとに10月に「シルバーの日」を実施し、シルバー事業の啓発や公共施設のボランティア活動により地域社会への貢献に努めてまいります。
- ⑤ 『門松づくり事業』、『パソコン教室』、『刃物研ぎ事業』の独自事業を継続してまいります。
- ⑥ 市・村との一層の連携を図り、公共関係の就業機会の拡大に努めます。

- ⑦ 多様な就業ニーズに応じた就業機会の確保に努めます。

(2) 安全・適正就業の推進

- ① ローテーション就業、ワークシェアリングの研究を進め、適正かつ公平な就業機会が提供できる体制づくりに努めてまいります。
- ② 安全就業を推進するため、繰り返し注意喚起を行い、事故原因の分析と解決方策等、きめ細かな取り組みを進めてまいります。また、安全就業の啓発として、安全推進だより「かわら版」を発行します。
- ③ 会員の就業に関し、事故防止及び安全就業について研修会、講習会の開催に努めます。
- ④ 適正就業を推進するため、法令順守(コンプライアンス)に努めてまいります。
- ⑤ シルバー派遣事業の拡大及び有料職業紹介事業に取り組んでまいります。

(3) 運営体制の整備と充実

- ① 経費の徹底した抑制を図り健全財政を堅持してまいります。
- ② 定期的に理事会及び各部会を開催し、自主的で活発な事業運営に努めてまいります。
- ③ シルバーの基本理念の理解と啓発を一層進め、会員の資質の向上に努め、地域に信頼されるセンターづくりに努めてまいります。
- ④ 公益社団法人として地域社会の期待に応えられるよう、会員及び役職員一丸となって、センター機能の一層の充実に努めてまいります。
- ⑤ 会員の健康管理(地区別懇談会における保健師による健康講話等)の充実を図ってまいります。また、近隣の保育園及び専門学校との交流を通してシニア世代への理解を深めてまいります。